「空港土木施設点検評価技士認定試験」の受験資格に関する補足事項について

受験資格については、以下に示すとおりです。

受験資格は、以下のA及びBの2条件を満たしている者とします。

- A 以下のいずれかの資格を有する者
- イ 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士
- □ 1級建設機械施工技士又は2級建設機械施工技士
- n 技術士(建設部門、統合技術監理部門(建設))
- ニ 測量士
- \* 土木学会が認定する1級以上の技術者
- へ RCCM (港湾及び空港部門又は道路部門)
- ト 1級舗装施工管理技術者又は2級舗装施工管理技術者
- B「空港土木施設の点検・評価」に関して通算3ヶ月以上の「実務経験」を有する者
- ① 受験資格の「実務経験」は、空港土木施設の点検・評価に直接従事した経験(下請けとしての経験も含む)とします。なお、発注者の立場で監督業務に従事した経験は含みます。

## 【補足事項】

上記、Bに示す<u>「空港土木施設の点検・評価に関して通算3ヶ月以上の実務経験を有する</u> 者」に対する補足事項は以下の通りです。

- ① 実務経験の期間については、点検、調査、評価、診断等が含まれた業務又は工事の契 約工期とします。
- ② 実務経験の期間については、通算(合計)しての期間であり、実施時期は問いません。